

令和3年度

定期監査結果報告書

令和4年3月

焼津市監査委員

目 次

	総 括	1			
《定期監査結果》					
総務部	・ ・ ・ ・ ・	5	生きがい・交流部	・ ・ ・ ・ ・	20
総務課			スマイルライフ推進課		
秘書課			文化振興課		
人事課			スポーツ課		
管財課			建設部	・ ・ ・ ・ ・	22
契約検査課			土木管理課		
行政経営企画課	・ ・ ・ ・ ・	7	道路路課		
行政経営課			河川課		
デジタル戦略課			大井川港管理事務所		
シティセールス課			都市政策部	・ ・ ・ ・ ・	24
課税促進課			都市計画課		
防災部	・ ・ ・ ・ ・	10	都市整備課		
防災計画課			建築指導課		
地域防災課			住宅・公共建築課		
環境部	・ ・ ・ ・ ・	11	区画整理課		
市民協働課			上下水道部	・ ・ ・ ・ ・	26
くらし安全課			水道総務課		
市民課			水道工務課		
環境課			下水道課		
大井川市民サービスセンター			出納室	・ ・ ・ ・ ・	27
健康福祉部	・ ・ ・ ・ ・	13	市立総合病院	・ ・ ・ ・ ・	27
地域福祉課			教育委員会事務局	・ ・ ・ ・ ・	28
地域包括ケア推進課			教育総務課		
介護保険課			学校教育課		
健康づくり課			家庭・子ども支援課		
国保年金課			学校給食課		
子ども未来部	・ ・ ・ ・ ・	16	図書課		
子育て支援課			選挙管理委員会事務局	・ ・ ・ ・ ・	30
こども相談センター			議会事務局	・ ・ ・ ・ ・	30
保育・幼稚園課			農業委員会事務局	・ ・ ・ ・ ・	30
経済部	・ ・ ・ ・ ・	17			
水産振興課					
漁港振興課					
商工課					
農政課					
ふるさと納税課					
観光交流課					

総 括

1 監査の基準

焼津市監査基準（令和2年3月19日焼津市監査委員告示第3号。以下「監査基準」という。）に基づいて実施した。

2 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項による定期監査

3 監査の対象部局、日程、実施場所及び監査の範囲

監査実施日	対象部局	実施場所	監査の範囲
令和3年10月13日	こども未来部 子育て支援課、こども相談センター、保育・幼稚園課	本庁舎監査委員事務局執務室で実施	令和3年度における事務事業の執行状況（必要に応じて、過年度の事務事業も対象とした。）
令和3年10月14日	教育委員会事務局 教育総務課、学校教育課、家庭・子ども支援課、学校給食課、図書課		
令和3年10月18日	上下水道部 水道総務課、水道工務課、下水道課 市立総合病院	上下水道部は、水道庁舎会議室で実施 市立総合病院は、市立総合病院第2応接室で実施	
令和3年10月28日	総務部 人事課、秘書課、契約検査課	本庁舎監査委員事務局執務室で実施	
令和3年11月2日	行政経営部 政策企画課、財政課、行政経営課、デジタル戦略課、シティセールス課		
令和3年11月4日	行政経営部 課税課、納税促進課		
令和3年11月5日	防災部 防災計画課、地域防災課		
令和3年11月29日	総務部 総務課、管財課 選挙管理委員会事務局 出納室		

令和3年12月1日	議会事務局 監査委員事務局	本庁舎監査委員 事務局執務室で 実施	令和3年度に おける事務事 業の執行状況 (必要に応じて、過年度の事 務事業も対象 とした。)
令和3年12月2日	経済部 水産振興課、漁港振興課、商工 課、農政課 農業委員会事務局		
令和3年12月3日	経済部 ふるさと納税課、観光交流課 生きがい・交流部 スマイルライフ推進課、文化振 興課、スポーツ課		
令和4年1月13日	建設部 土木管理課、道路課、河川課、 大井川港管理事務所		
令和4年1月14日	都市政策部 都市計画課、都市整備課、建築 指導課、住宅・公共建築課、区 画整理課		
令和4年1月26日	健康福祉部 地域福祉課、地域包括ケア推進 課、介護保険課、健康づくり課、 国保年金課		
令和4年2月3日	市民環境部 市民協働課、くらし安全課、市 民課、環境課、大井川市民サー ビスセンター		

4 監査の着眼点

監査基準に掲げる監査等の目的を着眼とした。

定期監査の着眼点

- (1) 財務に関する事務の執行及び経営にかかる事業が法令に適合しているか。
- (2) 事務事業が正確で的確に行われているか。
- (3) 組織及び運営の合理化に努めているか。

5 監査の実施内容

定期監査実施計画に基づき、関係書類の調査、関係職員からの説明を聴取した後、質疑を行って実施した。

6 監査の結果

監査を実施した結果、事務事業や財務に関する執行等については、おおむね適正に執行されていると認められた。

ただし、一部指示事項等があったため、対象部局に改善を指導した。

※用語解説

指摘事項：重大な法令違反、著しく公平性・経済性・効率性・有効性に欠ける事業又は行為、指示しても改善されない事業又は行為で措置や改善を求めるもの

指示事項：指摘には至らないが、事務処理等に措置や改善を求めるもの

所見：検討や要望を求めるもの

1 総務部

(1) 総務課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

補助金実績報告の事後確認の徹底

焼津市非核・平和推進事業補助金の実績報告書を確認したところ郵券を多く購入していたが、その用途や受払簿の有無などが不明確であった。また、令和2年度の決算審査においても、自治会振興事業等補助金の補助対象事業の実施状況の確認が不十分であった。

補助対象事業が適切に行われたのか確認することは、PDCAサイクルに沿って補助金の必要性を評価するために必要である。補助金の原資は税金であることを今一度認識し、実績報告の際には、補助対象団体の事業内容を詳細に確認されたい。

(2) 秘書課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

(3) 人事課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

人事評価制度

人事評価制度については、職員の士気を高め、組織の活性化に役立つものとするため、公平性、客観性、透明性を確保するとともに、職員が納得できる評価が行われる制度となるよう努められたい。

(4) 管財課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

新庁舎への移転

新庁舎への移転は、大きな問題もなく、円滑に進められた。今後、旧庁舎の解体や立体駐車場等の建設が予定されており、利用する市民や職員にとってより使いやすい庁舎となるよう努められたい。

(5) 契約検査課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

ア 工事発注の適正化

公共事業については、予算を執行している担当課から年間の発注計画の提出を求め、発注及び実施状況について確認を行っている。この取り組みにより、公共事業の平準化が図られるとともに、適正な執行管理が行われていることは評価すべき点である。引き続き、公共事業の適正な執行管理に努められたい。

イ 随意契約の限度額に関する基準の明確化

地方自治法施行令 167 条の 2 第 1 項第 1 号の規定する随意契約の限度額は、焼津市契約規則 21 条及び別表にて(1) 工事又は製造の請負は 130 万円、(2) 財産の買入れは 80 万円、(3) 物件の借入れは 40 万円、(4) 財産の売払いは 30 万円、(5) 物件の貸付けは 30 万円、(6) 前各号に掲げるもの以外のものは 50 万円とされている。

しかしながら、修繕料の限度額を(1)の 130 万円としている課と(6)の 50 万円としている課がある。また、委託料についても、一般的には限度額を(6)の 50 万円としているが、一部の課で看板等の作成業務委託を製造の請負であるとして、(1)の 130 万円としているなど、庁内で取扱いが統一されていない。「随意契約事務マニュアル」に限度額の事例を掲載するなど、明確な基準を示されたい。

2 行政経営部

(1) 政策企画課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

静岡福祉大学との効果的な連携

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、焼津駅前サテライトキャンパスにおける連携事業の実施が困難になっている。一方、ターントクルこども館の建設、駅前通り商店街への新たな出店の増加など、焼津駅周辺の環境が変化している。

市内唯一の大学である静岡福祉大学がより活かされるよう、時代の変化を見据えた新たな連携のあり方を模索されたい。

(2) 財政課

監査結果

監査した結果、指示事項が2件あった。

【指示事項】

ア 補助金の補助対象経費の明確化

令和2年度決算審査及び令和3年度定期監査にて補助金に関する書類を確認したが、補助対象経費が不明確である補助金が散見された。

補助金は公益上の必要性があると認められるものに限り、補助を行うことができるが、行政実例では、公益上必要があるか否かの判断は全くの自由裁量行為ではなく、客観的にも公益上必要であると認められることが求められる（行政実例昭和28年6月29日）としている。

対象経費が不明確であると公益性を客観的に判断できず、疑義が生じかねない。また、補助金を受ける団体にとっても、対象となるか否か判断に苦慮することになる。

当市の補助金等交付基準及び評価基準でも補助対象事業・経費を明確にすることとしているが、実際には曖昧な表現となっている交付要綱が多い。加えて、食糧費や慶弔費など補助対象経費とすることが適切か疑問のある経費もあった。

補助金は目的とその効果が重要であり、補助対象経費はその目的と効果のために真に必要な経費のみとすべきである。次年度からの補助金執行にあたり、補助対象経費の明確化について指導されたい。

イ 公金・準公金における個人使用のポイントの取扱い

補助金の実績報告や学校等における準公金の伝票に添付されている領収書に個人使用のポイントが付与されているものが散見された。

決算審査の際に財政課には、補助金におけるポイントの取扱いについて意見を求めたところ、個人がポイントの加算を受けることは、望ましくなく、現金換算できる金額分を対象経費から減額するなど他市の事例を参考にして決定していきたい旨の回答があった。

インターネットでの購入やキャッシュレス決済が進む中、早急にポイントの取扱いについて方針を定め、統一した処理が行われるよう努められたい。

(3) 行政経営課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

有料広告事業

有料広告事業については、関係課と連携し、新たな媒体への展開と民間の視点を取り入れた広告のあり方を検討されたい。

(4) デジタル戦略課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

焼津市のデジタル化・DX 推進について

社会全体のデジタル化・DX 化が強く求められている中、本市においても、より質の高い行政サービスの提供とデジタル化による地域の活性化に向け「焼津市 DX 推進計画」が策定された。

引き続き、デジタル化の推進により、市民一人ひとりのニーズにあったサービスの選択、多様な幸せが実現できる社会の実現に向けて、住民の利便性向上や行政業務の効率化が図られるよう努められたい。

(5) シティセールス課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

ア コロナ禍における適切な広聴活動の実施

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、市政座談会等を実施する

ことが難しくなっている。市民の声を市政に反映するとともに、市民に市政を理解していただけるよう、適切な形での広聴活動を検討され、実施されたい。

イ 戦略的な広報活動の実施

職員一人ひとりが広報担当であるとの自覚を持ち、各部局が連携して取り組むことができるよう、市の広報戦略を明確にしたうえで、効果的な広報活動に努められたい。

(6) 課税課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

課税の適正化

税務行政においては、公平負担が何よりも求められる。業務量が多い中、引き続き課税の適正化に努められたい。

(7) 納税促進課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

収納率の向上について

税収入は市の歳入の根幹をなすものであり、市民サービスの原資となるものである。そのため、収入未済の縮減については、税の負担の公平性を確保する点からも重要である。引き続き、関係各課等との連携のもと、収納率の向上に取り組まれたい。

3 防災部

(1) 防災計画課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

(2) 地域防災課

監査結果

監査した結果、指示事項が1件あった。

【指示事項】

委託契約の適正な処理について

新庁舎建設に伴う防災行政無線設備移設業務委託契約において「業務着手届」等が出されていないもの、また、検査員の指名がなされていないものが見受けられたので、業者への指導も含め、仕様書及び建設工事業務委託検査規程に基づき、適正に処理されたい。

【所見】

焼津市消防団運営事業交付金について

交付金申請時に提出される団本部及び各分団の事業計画書では内容の詳細が把握できないので、事業内容が判断できる書式に見直されたい。また、令和3年度の焼津市消防団会の事業計画書では、福利厚生費が交付対象と認められている。

交付金そのものが税金で賄われていることを考えると、社会通念上、これが妥当な支出といえるのか疑義が生じる。団員報酬、資機材の整備等々を含めて、時代の変化に即した今後の消防団のあり方を外部関係者を含めて、見直していくことが求められる。

消防団は地域における消防防災のリーダーとして、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担い、日夜活躍いただいていることには、改めて深く感謝するものである。

4 市民環境部

(1) 市民協働課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

地域課題の解決を担う人材の育成

少子高齢化や人口減少などにより、自治会などの既存の地域組織だけでは解決が難しい課題が増加している。

市民協働課では、まちづくり活動に取り組む市民や団体を支援しており、今後の地域コミュニティを担っていく人材育成に努めている。

これまで集積した多くの市民活動情報やノウハウを活かし、各地域が抱える課題とまちづくりを担う人材をマッチングするなどして、課題解決への取り組みを進められたい。

(2) くらし安全課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

安心安全なくらしの実現に向けた啓発活動の推進

市内の交通事故の発生件数は減少傾向にあるものの、出会い頭の衝突など交差点付近での事故は依然として多発している。また、令和3年において、振り込め詐欺などの特殊詐欺は、発生件数、被害額ともに前年に比べ大幅に増加した。

交通事故や犯罪被害を防止するためには、市民に対する適切な情報提供が欠かせないことから、警察や庁内関係課等と連携し、啓発活動を推進されたい。特に、社会との接点が希薄となっている方への情報提供が課題であると認識し、取り組まれたい。

(3) 市民課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

(4) 環境課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

ア 委託業務について

業務の特殊性から多くの委託業務が一者特命随意契約となり、高落札率になるケースが多くなっている。

業務仕様、委託金額を十分精査するとともに、入札前の価格交渉により、適切な予定価格を設定するなど、市民に対する説明責任が果たせるよう努められたい。

イ 環境美化活動業務について

市内小河川、側溝の一斉清掃、藻切り、土手の草刈りなど生活環境の保全及び環境美化は、焼津市環境衛生自治推進協会を中心とした地域住民の奉仕活動に支えられている。これら活動に対し継続的な支援に取り組まれたい。

ウ ごみ減量対策費について

燃やすごみの減量と資源の有効利用を促進するため、古紙等の資源化及び生ごみ堆肥処理容器、電気式生ごみ処理機、モニター制度による生ごみ処理容器の普及に努められたい。

(5) 大井川市民サービスセンター

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

5 健康福祉部

(1) 地域福祉課

監査結果

監査した結果、指示事項が2件あった。

【指示事項】

ア 委託事業の内容確認について

令和2年度決算審査及び令和3年度定期監査にて焼津市点字広報発行事業委託の書類を確認したが、市の備品である点字プリンタの修繕費が委託料に含まれていた。市の備品であれば本来、市で管理すべきものであり、委託にそぐわないため、委託内容については十分精査願いたい。

イ 補助金額の算定誤り

焼津市障害福祉サービス施設等通所助成は、在宅の障害者等が障害福祉サービスを行う市内の事業所又は施設へ通所するために要した交通費（路線バス及び自主運行バス）を助成するものであり、助成額は要綱第3条において、運賃（障害者等に対する割引又は他の制度による助成が適用される場合にあっては、当該運賃から割引額又は助成額を控除した後の運賃をいう。）の2分の1に相当する額と定められている。

今回、控除前の運賃で申請をされているものが見受けられたが、申請者がある程度限定されていることから、課内のチェック体制の構築や施設等と連携して、適正な事務処理が行われるよう徹底されたい。

【所見】

今後の事業運営について

地域福祉課では、生活保護や生活困窮及び障害児（者）からの様々な相談について日々対応している。

今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少するなど、福祉の支援を必要とされる方の相談が増加することが考えられる。相談者に寄り添いながら自立に向けた支援が提供できるよう、引き続き、関係機関と連携してサポートに努められたい。

(2) 地域包括ケア推進課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

地域包括ケアシステムの着実な推進

高齢化社会の進展に伴い、認知症高齢者の増加や障害者の高齢化、老老介護の問題、さらには孤独死の問題など、様々な社会問題を引き起こしている。

そのため、高齢者が尊厳を保持し、自立生活のための支援を受けながら、要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるように、包括的な支援、サービスの提供を実現する「地域包括ケアシステム」のさらなる充実・強化に取り組まれない。

(3) 介護保険課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

介護人材の確保・育成

少子高齢化が急速に進行し、介護を必要とする高齢者等が増加する中、介護を担う人材不足が課題となっている。介護人材が安定して確保されるよう、介護人材のすそ野の拡大や定着支援に取り組まれない。

(4) 健康づくり課

監査結果

監査した結果、指示事項が1件あった。

【指示事項】

支払事務の遅延防止

新型コロナウイルスワクチン接種事業に必要な消耗品や備品の購入に関する支払いが、請求書の受領から半年程度経過したのちに支払われているものが見受けられた。

政府契約の支払遅延防止等に関する法律第6条では「相手方から適法な支払請求を受けた日から工事代金については40日、その他の給付に対する対価については30日以内に支払わなければならない。」とされている。今後は早急に事務処理をするよう改められたい。

【所見】

市民の健康づくりの推進

生活習慣病の予防啓発や特定健診・特定保健指導の推奨など、市民の健康づくりのため様々な事業に取り組んでいる。

市民の健康寿命の向上を図ることは、将来の医療・介護保険給付の抑制や介護予防につながる重要な施策であり、関係各課とも連携を図りながら、さらなる充実に努められたい。

(5) 国保年金課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

国民健康保険税の税額について

税額は、所得割、資産割、均等割、平等割から算定されている。

今後、資産割を廃止するとの方針が示されているが、改正にあたっては市民負担が急激に変化しないよう十分な検討と丁寧な市民への説明に取り組まれたい。

6 こども未来部

(1) 子育て支援課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

(2) こども相談センター

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

(3) 保育・幼稚園課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

ア 保育等に係る環境整備

実地監査をした市立幼稚園等において、破損や故障等により、遊具が使用できない状態のままとなっている事例が見受けられた。園児の安全確保が第一であり、必要な修繕等は優先して実施されたい。

イ 市立幼稚園の今後のあり方について

保育の無償化等により、市立幼稚園の入園者が減少している。そのような中で、特別な配慮を要する園児を多く受け入れるなど市立幼稚園ならではの役割を担う園も見受けられた。

幼稚園児の確保をはじめ、特別支援教育や外国籍児童への対応など、市立幼稚園の今後の最適なあり方を模索されたい。

7 経済部

(1) 水産振興課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

ア 水産都市焼津の信頼の保持

焼津漁協職員らによる冷凍カツオの窃盗事件は、基幹産業である水産業への影響が心配される。水産業の発展のためにも、信頼回復に努めていただきたい。

イ 焼津さかなセンターの活性化

焼津さかなセンターは、顧客が満足し、リピーターとなって再訪してくれるような魅力ある施設、また地元市民にも親しまれる施設とすることが大切である。

そのためには、魅力ある個店づくりや誘客促進のためのイベント開催などが重要であり、(株)焼津水産振興センターと協働して焼津さかなセンターの活性化に取り組まれない。

(2) 漁港振興課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

うみえーる焼津の管理運営について

地域特産物販売提供施設として、市が管理運営を行っているが、年々、維持補修費が増加しており、施設の老朽化への対応が課題となっている。施設を有効活用するためにも、隣接する他の施設も含め、設置目的を検証し、今後のあり方についても検討されたい。

(3) 商工課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

コロナ禍における商工業の振興

新型コロナウイルス感染症が蔓延し、これまで通りの経済活動の継続が困難になっている中で、Web や SNS を活用した新たな販路等の模索、売上が減少した事業者への直接的な支援、テレワーク施設の整備に

よる新しい働き方への支援等、積極的に事業を展開してきた。

事業を実施する中で得られた知見、経験を今後に活かして、さらなる商工業の振興に努められたい。

(4) 農政課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

持続可能な農業の推進

農業に係る課題として高齢化や後継者不足、耕作放棄地の発生防止・解消などがある。引き続き、農業支援センターなどの関係機関と協調し、持続可能な農業の推進について努められたい。

(5) ふるさと納税課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

ふるさと納税を活用した焼津市の魅力発信

新型コロナウイルス感染症拡大による巣ごもり需要から、ふるさと納税制度の利用が増えており、令和2年度は県内で焼津市の寄付額が最も多かった。納税者のニーズに合った返礼品を検討したり、返礼品を利用したレシピをHPで紹介したりと趣向を凝らして事業に取り組まれている。

焼津市の魅力や地元の特産品をPR、市内事業者の販路拡大につながるよう、引き続き市と協力企業が協力しあってふるさと納税制度を推進されたい。

(6) 観光交流課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

観光関連について

新型コロナウイルス感染症により、市内イベントも規模を縮小しての開催や延期など影響を受けている。今後も新型コロナウイルス感染症対策等を講じての事業展開が必要となることが予想されるが、これまでの経験を生かして取り組まれたい。

また、温泉の新規源泉施設の完成により「やいづ黒潮温泉」が「焼津温泉」にリニューアルし給湯を開始した。

今後、市内8施設への安定供給、新規施設への供給拡大など、温泉の利活用に取り組まれるとともに、市内外に広く焼津温泉の魅力を高められるよう幅広く対応されたい。

8 生きがい・交流部

(1) スマイルライフ推進課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

ア 新元気世代プロジェクトの今後の展開

焼津おとな倶楽部を中心に、新元気世代プロジェクトの事業を行っているが、さらなる発展のためには、すそ野を広げていくことが課題と感じる。また、市民講師を増やすことも重要である。

イ 地域拠点としての公民館のあり方

各公民館は多くの講座を開催しており、また地域住民との交流もあり苦勞が多いと思うが、地域の良い拠点となるよう今後の公民館のあり方について検討されたい。

(2) 文化振興課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

文化振興関連について

新型コロナウイルス感染症により、文化会館等の不特定多数が利用する施設でのイベントは、感染予防対策の実施、利用制限を設けるなどして事業を実施された。引き続き、イベントの企画にあたっては、感染症対策に留意いただき取り組まれない。

また、市民が身近に文化に触れ、楽しみながら活動できる機会を提供できるような催事についても検討し、様々な媒体での情報発信にも努められたい。

(3) スポーツ課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

焼津市スポーツ交流推進事業補助金の適正執行

各種スポーツの競技力向上、スポーツ文化の振興、スポーツによる交流の拡大を図ること等を目的に、3×3バスケットボールチームを運営する焼津市スポーツ交流振興協議会に補助金を交付している。

補助対象経費を明確にして、適正に補助金を交付するだけでなく、このチームが市民から広く認知され、応援される存在となって、自立した運営が可能となるよう、適切な指導・助言により、サポートするよう努められたい。

9 建設部

(1) 土木管理課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

地籍調査事業の着実な推進

地籍調査については、大井川地区が完了し、現在、焼津地区において、最大クラスの津波があった場合に浸水が想定される区域等から優先して事業着手している。

地籍調査は、災害復旧の迅速化、土地取引の円滑化、公共用地の適正管理等に資するものであり、事業完了に向けて引き続き着実に進められたい。

(2) 道路課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

大井川地区の公共交通の再編について

令和4年度から大井川地区でデマンド型乗合タクシーが2年間試行される。また、自主運行バス大井川西部循環線の廃止に伴い、路線バス（焼津大島線）が大井川庁舎まで延伸される。

大井川地区住民の移動手段を確保するため、説明会等が出された意見を集約しながら、利用者の需要や地域ニーズに柔軟に対応し、関係機関と連携して持続可能な交通ネットワークの構築に取り組まれたい。

(3) 河川課

監査結果

監査した結果、指示事項が2件あった。

【指示事項】

ア 契約事務の適正な執行

都市小河川維持事業費にて、準用河川等の浚渫用重機の借上げをしているが、花沢川土砂浚渫用の重機借上げの契約を2本に分けて少額随意契約を締結した。これは、焼津市契約規則第21条及び別表に規定されている随意契約の限度額の予定価格50万円以内に分割して契約したものである。

また、令和2年度の決算審査でも分割発注がみられた。今後、このよ

うな不適切な契約が行われないよう徹底されたい。

イ 歳出予算科目の誤り

花沢川土砂浚渫用重機借上げを一般使賃料にて支出しているが、業者が浚渫の作業及び土砂の運搬を実施しており、委託料での支出が適当である。予算の執行にあたっては、適切な予算科目にて執行されたい。

(4) 大井川港管理事務所

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

大井川港活性化について

大井川港の利用促進を図るため、企業調査や訪問を行い、港湾利用の状況や貨物の動き等を把握し、物流拡大に向けた活動等を実施している。

今後とも、大井川港物流拡大に取組み、地域経済の発展を図られたい。

10 都市政策部

(1) 都市計画課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

都市計画行政の円滑な運営

焼津市の都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン）は、今後、焼津市が行う様々な都市計画の指針となるものであり、計画の円滑な推進に取り組まれない。

また、都市計画法による開発等による許可申請及び屋外広告物法による広告物の許可申請には速やかな事務処理に努められたい。

(2) 都市整備課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

大井川防災広場の利活用

大井川防災広場の整備が進められており、一部供用開始されているが、日常的な利用者が少ないことが課題となっている。防災に特化した広場であるため、遊具などの整備は難しいところであるが、地域住民のリクリエーションの場として活用されるよう、イベントでの利用促進など検討されたい。

(3) 建築指導課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

木造住宅耐震化プロジェクトについて

木造住宅耐震化プロジェクトについては、静岡県が2025年度「完遂」に向けてのロードマップを作成した。焼津市においても、耐震化率95%達成を目標として、取り組んでいる。

一人でも多くの市民の命を守るため、県と連携しながら、事業を推進されたい。

(4) 住宅・公共建築課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

空き家利活用対策事業

空家等対策計画に基づき、市場に流通していない空き家を有効活用するため、平成30年10月に空き家バンクを開設したほか、平成31年度からは中古住宅流通促進住宅奨励金事業を開始し、利活用による流通促進を図っている。

今後はこれら事業の費用対効果について検証を進め、より効果的な事業となるよう努められたい。

(5) 区画整理課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

土地区画整理事業の着実な推進

現在施行中の焼津市南部土地区画整理事業（組合施行）については工事が概成し、会下ノ島石津土地区画整理事業（市施行）についても事業費ベースでの進捗率が8割を超え、事業が終盤に差し掛かっている。

完了に向けて、着実に事業を進められたい。

11 上下水道部

(1) 水道総務課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

水道料金の過誤請求への再発防止

本年5月に水道料金を重複して請求していた事案が発覚した。水道料金の検針時に、メーターの読み間違いが原因であり、既に対応されているが、検針員への指導を徹底するなど再発防止に努められたい。

(2) 水道工務課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

(3) 下水道課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

12 出納室

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

ア 備品管理

備品の管理及び運用は、地方財政法により「常に良好の状態においてこれを管理し、その所有の目的に応じて最も効率的に、これを運用しなければならない。」とされている。

焼津市財務規則に基づき備品の適切な管理に努め、定期的に備品と台帳を照合するなどし、より適正で合理的かつ効率的な運用に留意されたい。

イ 現金収納事務について

窓口において現金を収納している課の収納事務を確認したところ、証明書の発行手数料等を徴収し領収書を交付する際、領収書に押印している分任出納員印が、財務規則第 36 条第 4 項に規定されている様式の印影ではないものがあった。

焼津市財務規則第 36 条第 3 項では、「出納員及び分任出納員は、その収納に用いる印影をあらかじめ会計管理者に届け出ておかなければならない。」と規定されている。領収印に個人印を押印することがないよう、指導すること。

13 市立総合病院

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

市民に対する適切な情報提供

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、入院外来ともに患者が減少する中で、新病院の建設が先送りになるなど病院経営にも多大な影響が生じている。また、「みんなの健康講座」や「病院シンポジウム」が中止されるなど病院から市民への情報提供の機会も少なくなっている。

そのような中で、市民に安心して安全な医療を提供する病院であり続けるために、引き続き経営の健全化に取り組むとともに、病院の置かれている状況、取り組みなどについて、適時適切な情報提供にも努められたい。

14 教育委員会事務局

(1) 教育総務課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

小中学校予算の執行管理について

配当予算の執行管理については、教育総務課においても執行状況を把握し、適正な執行がなされるよう指導されたい。

(2) 学校教育課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

G I G Aスクールについて

新型コロナウイルス感染拡大により発出された緊急事態宣言に対処するため、本市においてオンライン授業が実施され、自宅学習や遠隔教育の成果及び課題等の認識がされた。

今後、さらにI C Tを活用した学習内容の充実が求められていることから、児童・生徒及び教師のフォローアップに努められるとともに、I C T支援員の配置等についても検討されたい。

(3) 家庭・こども支援課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

放課後こども教室（駅前サテライトキャンパス）推進事業

子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりは有意義な事業であるが、コロナ禍で活動が中断している。

子どもたちの参加も減少しておりターントクルこども館との連携を図るなど事業の効果がより高まるよう取り組まれたい。

(4) 学校給食課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

(5) 図書課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

15 選挙管理委員会事務局

監査結果

監査した結果、指示事項が1件あった。

【指示事項】

公正・平等な選挙の執行

静岡県知事選挙（令和3年6月20日執行）において、不在者投票をするために期日前投票所を訪れた有権者に対し、不在者投票所を案内せず、結果として有権者が投票できない事案が発生した。

また、衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査（令和3年10月31日執行）において、期日前投票を済ませた有権者に対して、投票日に投票用紙を交付し、二重投票となる事案が発生した。

公正・平等な選挙の執行は日本国憲法に規定されている大原則であり、選挙事務のミスが続くことは、市民の信頼を損なうことにつながる。

再発防止対策にすでに取り組みられているが、選挙事務に従事する職員がミスを防ぐ意識と緊張感を高めるように啓発に努められたい。また、選挙事務に従事する職員が、判断に迷った際に、相談できる体制となるよう、各投票所の責任者にも改めて意識づけをされたい。

16 議会事務局

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

議会への市民参加について

本会議のインターネット中継や議会だよりの発行など、市議会への関心を高めるため、情報発信に取り組まれている。今後も市民の声を積極的に市政に反映するため、意見を傾聴する機会の確保に努められたい。

17 農業委員会事務局

監査結果

監査した結果、指示事項が1件あった。

【指示事項】

現金の収納事務について

農業委員会事務局の窓口において、証明書の発行手数料を徴収し領収書を交付しているが、領収書に押印している分任出納員印が、財務規則第36条第4項に規定されている様式ではなかった。また、受領した

現金が鍵のかかる場所に保管されていなかった。

監査時の質疑において、改善を図る旨の回答があったところであるが、適切な現金の収納事務を課員に今一度指導されたい。加えて、なるべく現金取扱事務を減らすよう、市金庫にて納付するなど、課内に現金を置かない方法を検討されたい。